

定期予防接種を保護者以外の方が同伴する場合 委任状が必要です

定期予防接種を受ける場合は、原則、保護者（親権を有する者又は後見人）が同伴することとなっています。やむを得ない理由により、保護者が同伴できない場合は、接種される子どもの健康状態をよく知る親族等が同伴し、予防接種を受けることができます。

ただし、その場合は保護者の委任状が必要です。下記の委任状を記入し、接種時に医療機関に提出してください。

定期予防接種の保護者以外が同伴する場合の委任状

年 月 日

私は、下記の者に今回の定期予防接種に関する一切の権限を委任します。

保護者（委任者）の氏名

代理人（同伴者）の氏名

代理人と予防接種を受ける子の続柄（ ）

予防接種を受ける子の氏名

予防接種の種類